（別紙２）

船員職業安定法施行規則の規定により許可申請書の記載事項等を定める件の一部改正案に関する意見募集を実施した際の告示案からの変更点は以下のとおりです。

	修正箇所	修正内容	備考
１	１．背景	法令の引用条項を修正する。	技術的修正
２	２．概要	船員法等の一部を改正する法律（令和７年法律第 32 号。以下「改正法」という。）の規定を踏まえ明確化・適正化する。	技術的修正
３	３．今後のスケジュール（予定）	施行日について、改正法の施行日を踏まえ明確化・適正化する。	技術的修正